

クラスター発生を踏まえた感染防止策

<p>学 校 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○室内近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器の演奏、体育における児童生徒が密集する運動など、感染リスクが高い教育活動は、基本的に実施を控えること ○体育の授業時においても運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用すること ○部活動について、学校が独自に行う他校との練習試合や合宿等は一時的に制限すること ○発達段階等を踏まえた時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせた学習形態の実施
<p>保育所・認定こども園 ・放課後児童クラブ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○職員や保護者のマスク着用の徹底とともに、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童は、可能な範囲で一時的に、マスク着用を推奨 <ul style="list-style-type: none"> ※2歳未満児のマスク着用は奨めず、低年齢児は特に慎重に対応 ※子どもの体調変化に十分注意するほか、本人の調子が悪い場合や、持続的にマスクを適切に着用することが難しい場合は、無理して着用させる必要はない ○感染リスクの高い活動を避けるとともに、できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない形での保育の実践 ○遊具や玩具等を共用する場合、こまめな消毒等の徹底 ○大人数での行事の自粛、保護者等が参加する行事の見合わせ又は延期 ○手洗いの徹底、可能な範囲で机を向かい合わせにしないなどの対応の徹底 ○濃厚接触者である保育士等への早期復帰のための検査の積極的実施
<p>高齢者施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「介護現場における感染対策の手引き」や兵庫県作成の感染予防ポスターやチェックリスト活用による対応の徹底 ○感染管理認定看護師等の派遣による導線分離など感染対策のさらなる徹底等、高齢者施設等での体制の強化 ○日々の体調管理の徹底、頻回検査の受検
<p>事 業 所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)の活用等による出勤者数の削減の目標を前倒しで設定 ○感染拡大地域への出張は、マスク着用など基本的な感染対策を徹底し、感染リスクの高い行動を避けること ○事業継続が求められる業種に係る業務継続計画(BCP)の確認、重要業務の特定、体制の整備、必要物資の備蓄等の推進